

魚津西ロータリークラブ会報



ROTARY:
MAKING A
DIFFERENCE

2017-2018年度 12月 5・12日

- ◆ 会 長 佐々木 祐 司
- ◆ 幹 事 関 口 齋
- ◆ 発 行 会報委員会 12月担当 吉 野

ロータリー： 変化をもたらす

第2434回例会 12月 5日(火)

- ◆ 点 鐘 佐々木 祐 司 会長
- ◆ 司 会 関 口 齋 幹事
- ◆ 国歌斉唱
- ◆ ロータリーソング 「奉仕の理想」
- ◆ 四つのテストの唱和 職業奉仕委員会
- ◆ ゲスト
夢・感動・未来 会長 村上 睦子 様

☼ ハッピーバースデー ☼



12月 7日
宮 崎 君

・12月 6日 関 口 夫人

- ◆ 会長挨拶
- ◆ 出席報告 (吉野委員長)
 - ・出席率 会員27名中(出席免除者1名) 19名 73.07%
 - ・欠席者 小林君、森本君、扇谷君、柴垣君、鈴木君 関君、富川君の諸君
 - ・前々回(2432回)の修正 なし
- ◆ ニコニコボックス

今週までの合計額 285,000円

- ◆ 幹事報告
 - ガバナー事務所より
 - ・リソースのご案内／疾病予防と治療月間
 - ・Club Officeers Online Courses
 - ・ガバナー事務所お休みのお知らせ
 - ・月例報告の期日について
 - ガバナーエレクト事務所より
 - ・次期地区委員会における提出物のお願い

○青少年育成魚津市民会議事務局より

- ・平成29年度青少年育成魚津市民会議優良団体表彰事業募集について (訂正)

☆12月度例会案内

	活 動 内 容	例会場
12/12(火)	卓話：扇谷君 Rの友・R情報	商工会議所
12/19(火)	クリスマス家族会	ホテルグランミラージュ
12/26(火)	クラブ年次総会	商工会議所

◎12月は例会会場が日によって異なりますのでご注意ください。

★12月のSAA補助

森本君・宮崎君の諸君です。よろしくお願いします。

- ◆ 卓 話 「子供には夢と感動を
大人には楽しさと笑いを」



夢・感動・未来
会長 村上 睦子 様



ありがとうの笑顔 //

創立1968年 (昭和43年) 5月27日〔第2610地区内創立順位19〕

例 会：火曜日 12:30 於. いかわ信用金庫本店 5 F TEL (0765) 24-1155 第3例会 18:30 於. 喜楽 TEL (0765) 22-0715

第2435回例会 12月12日(火)

- ◆ 点 鐘 佐々木 祐 司 会長
- ◆ 司 会 関 口 斎 幹事
- ◆ ロータリーソング 「我等の生業」

ハッピーバースデー

・12月16日 木 下 夫人

- ◆ 会長挨拶
- ◆ 出席報告 (吉野委員長)
 - ・出席率 会員27名中(出席免除者1名) 16名 61.53%
 - ・欠席者 畠山君、原君、久津谷君、窪田さん、三浦君、宮崎君、森本君、関君、富川君、横谷君の諸君

・前々回 (2433回) の修正 なし

ニコニコボックス

- ・若井 菊枝様：御礼 (若井貞克様奥様：会葬のお礼)

今週までの合計額 290,000円

幹事報告

○ガバナー事務所より

- ・審議会に関するお知らせ
- ・トロント国際大会 地区取りまとめ申込期日について
- ・第31回交換学生スキーの集いご案内、第31回交換学生スキーの集いのご案内について、第31回交換学生スキーの集いについて
- ・ベルギー短期留学報告書送付のご案内

○ガバナーエレクト事務所より

- ・次期 R I J Y E C 全国大会実行委員会顧問ご就任のお願い

○比国育英会バギオ基金より

- ・2016年度事業報告書の送付と基金へのご寄付のお願い

○訃報 魚津ロータリークラブ会員 若井貞克様

○魚津市より

- ・新年賀詞交歓会

○新川青年会議所より

- ・新年祝賀会

○魚津交通センターより

- ・「新春役員の集い」開催について

○2018ART/X/TOYAMA 第8回富山国際現代美術展実行委員会より

- ・ポスター提示のお願いについて

☆12月度例会案内

	活 動 内 容	例会場
12/19(火)	クリスマス家族会	ホテルグランミラージュ
12/26(火)	クラブ年次総会	商工会議所

◎12月は例会会場が日によって異なりますのでご注意ください。

★12月のS A A補助

森本君・宮崎君の諸君です。よろしくお願いします。

◆卓 話 「認知症高齢者の

自動車運転を考える」



扇谷 一郎 君

2015年改正道路交通法が国会審議を通過し、本年3月12日より施行され、当院通院中の認知症患者さんにも、最近では、家族を含め“免許証持っておられます？書き換えは何時ですか？最近軽い交通違反（速度違反、信号無視など）したこと無いですか？”などと聞く機会が多くなりました。

そしてつい先日行われた委員会の緊密な連絡の交通事故報告の中で、“期限間近の関係で、一旦運転免許証の発行をしたが、免許センターの認知機能検査では記憶・判断力の低下した認知症の恐れのある第一分類（認知機能のやや低下した第二分類、認知機能の低下の恐れのない第三分類に三分類）と判定され、改めて専門医を受診させたところ、アルツハイマー型認知症と診断され、富山県で初めて運転免許取り消しの事例がありました。”

今まで馴染みのなかった認知症という言葉は、2005年“痴呆”が差別用語とされ“認知症”に病名を変更、新しい認知症治療薬も開発され脚光を浴びるようになってきました。

そして、認知症は2020年には350万人、2030年には420万人になるといわれ、75から79歳の7%、80から84歳の15%、85歳以上の27%、軽度認知障害（MCI）を含めると大変な数字になります。

道路交通法上の「認知症」は、回復見込みのない「アルツハイマー型認知症（55%）、血管性認知症（15%）、レビー小体型認知症（15%）、前頭側頭型認知症（ピック病）（5%）の診断書が提出された場合と、その他の認知症（甲状腺機能低下症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症、部外傷後遺症（10%））で6月以内に回復不能と判定されると免許取り消しとなります。

皆さん、これからは運動し、糖尿病に気をつけ、たばこを止めて長生きし、自動車運転に気を付けましょう。